

公園における公民連携に関する基本方針（素案）に 皆様のご意見をお寄せください

多様な主体間の連携により、公園の魅力アップを進めていきます！

公園は潤いのある市民生活、そして環境の保全や防災等に貢献する貴重なオープンスペースですが、現在の社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化に対応するため、これまで以上に多様な主体と連携し、利活用を推進していく必要があります。

そこで、「公(市役所)」と「民(地域、民間事業者等)」が連携し、公園の魅力アップを図ることで、市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、「公園から」横浜のブランド力向上を目指すため、公園における公民連携に関する基本方針を策定します。

つきましては、基本方針（素案）について、皆様のご意見を募集します。

1 意見の提出

期間：令和元年6月10日（月）から令和元年7月10日（水）まで（郵送は当日消印有効）

方法：郵送、ファクス、電子メール、直接持参

2 基本方針（素案）の概要

(1) 現状認識

横浜市の公園を取り巻く社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化等を踏まえ、今日的な課題や利用者・民間事業者からの期待・意欲に応じていくため、取組の拡充や新たな取組の展開が必要

(2) 目的等

- ・ 「公園から」横浜のブランド力向上を目指す
- ・ 公園経営の目的を果たす手法として、公民連携を推進

(3) 基本理念と行動5原則

- ・ 基本理念（公園の公民連携の取組に共通する考え方）
多様な主体間の連携による公園の魅力アップ
- ・ 行動5原則（公民連携を進めていくにあたっての配慮事項等）
 - ① 公園の目指す将来像の共有
 - ② 「公」と「民」の相互理解と適切な役割分担
 - ③ 地域に寄り添う利活用
 - ④ それぞれの公園に求められるニーズへの対応
 - ⑤ 適切な取組手法の選択

(4) 公民連携の具体的な取組

- 施策1：パークマネジメントプラン等による公園の将来像の共有
- 施策2：公園愛護会の支援強化と機能拡充
- 施策3：公募型事業の展開や制度間の連携等の推進
- 施策4：公民連携推進の仕組みの整備
- 施策5：公民連携に関わる人材育成等



公園の自然を生かした賑わいの創出
（イメージ）

3 基本方針（素案）の配布、閲覧

(1) 概要版リーフレットの配布

各区役所広報相談係、市民情報センター（市役所1階）、環境創造局公園緑地管理課（関内中央ビル7階）で配布しています。

(2) 本編冊子の閲覧

上記と同じ場所でご覧いただけます。

(3) ホームページ

概要版リーフレット及び本編冊子の内容をご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/kihonhoushin.html>

4 今後のスケジュール

いただいたご意見を踏まえ、令和元年9月頃に基本方針を確定し、公表する予定です。

お問合せ先
環境創造局公園緑地管理課長 長谷川 正英 Tel 045-671-3810